

医療法人 清和会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間

令和 2年4月1日から 令和7年3月31日まで5年間

2 内容

目標 1 計画期間内に、妊娠中や出産後の女性労働者のメンタルヘルスを含む健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備に取り組む。

<対策>

- ・令和2年4月～スタッフ会議で内容の周知・啓発を行う。
- ・特にメンタルヘルスに留意し、子育てと仕事の両立を支援する仕組みづくりに取り組む。
- ・令和2年4月～職員の具体的なニーズの調査、事業所内保育所の保育士や病院の公認心理士の無料相談制度を活用するよう職員への周知徹底を図る。

目標 2 計画期間内に、短時間社員制度の導入に取り組む。

<対策>

- ・令和2年4月～前回の行動計画について、短時間労働者の採用が少数にとどまったため、再度短時間社員制度について、法人が顧問契約をしている社会保険労務士と相談しながら、その導入に取り組む。

目標 3 計画期間内に、若年者の早期離職防止の観点から、納得してから就労できるよう、インターンシップや新卒者等に対して面接前の職場見学に積極的に取り組む。

<対策>

- ・令和2年4月～職業安定所や山口しごとセンターに協力を仰ぎ、面接希望者に対して事前の職場見学を勧める。また、専門学校等に向けてインターンシップをお願いしていく。